

令和4年度第1回大分市総合教育会議 議事録

1. 日 時 令和4年6月7日(火) 10:00~11:00

2. 場 所 本庁舎8階 大会議室

3. 出席者

○総合教育会議構成員

大分市長	佐藤 樹一郎
大分市教育委員会教育長	佐藤 光好
大分市教育委員会委員	古城 和敬
大分市教育委員会委員	上杉 美穂子
大分市教育委員会委員	古城 一
大分市教育委員会委員	岡野 涼子
大分市教育委員会委員	廣津留 すみれ (オンライン出席)

○事務局

企画部長	伊藤 英樹	教育部長	末松 広之
子どもすこやか部長	藤田 恵子	教育監	野田 秀一
企画部審議監	高橋 賢次	教育部審議監兼文化財課長	坪根 伸也
企画部審議監兼情報政策課長	林 浩一	教育部次長	村上 雄二
企画部次長	川野 洋史	教育部次長兼総務課長	高田 隆秀
企画部次長兼企画課長	小野 晃正	教育部次長兼学校施設課長	佐藤 祐一
文化振興課長	杉島 康之	教育部次長兼体育保健課長	清水 篤
国際課長	渡邊 裕美	学校教育課長	江隈 英明
企画部次長兼スポーツ振興課長	村田 潤	人権・同和教育課長	高橋 秀徳
市民協働推進課長	足立 秀雄	社会教育課長	足立 美乃里
長寿福祉課長	大畑 哲伸	大分市教育センター所長	小池 桂子
障害福祉課参事	甲斐 秀樹	大分市美術館美術振興課長	水田 美幸
生活福祉課長	秦 尚裕	教育総務課参事	額賀 寛
子育て支援課長	高橋 史晃	学校教育課参事	中原 陽子
中央子ども家庭支援センター所長	植田 卓士	教育総務課参事補	黒木 眞由美
保育・幼児教育課長	梶取 隆之	教育総務課参事補	三嶋 みどり
都市計画部次長兼公園緑地課長	定野 伸二	教育総務課主査	園田 哲也
商工労政課主任	永野 雅也		
企画課参事補	足立 威士		
企画課主任	松岡 健太		

4. 次 第
- (1) 開 会
 - (2) 議 事
 - ①令和4年度「大分市教育大綱・大分市教育ビジョン」関連事業について
 - ②ヤングケアラーへの対応について
 - (3) 閉 会

<p>開会 企画部長</p>	<p>皆様おはようございます。定刻となりましたので、ただいまから、令和4年度 第1回大分市総合教育会議を開会いたします。</p> <p>会議の進行を務めさせていただきます、企画部長の伊藤でございます。どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>なお、廣津留委員は、オンラインにより、ご出席されておりますので、ご報告いたします。</p> <p>それでは初めに、本会議の議長であります、佐藤市長からご挨拶申し上げます。</p>
<p>市長</p>	<p>おはようございます。佐藤でございます。</p> <p>令和4年度 第1回大分市総合教育会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。また、廣津留委員におかれましてはオンラインでの参加ということで、ありがとうございます。よろしくお願いたします。</p> <p>今日の議題でございますけれども、1つ目は令和4年度の大分市教育大綱・大分市教育ビジョン関連の事業につきまして、新規事業や、拡充事業を中心としてご説明をさせていただきます、ご意見をいただければと思っております。</p> <p>2つ目のテーマはヤングケアラーへの対応ということでございまして、親族の方の介護でありますとか、様々な形で本当はやりたいことがあるんだけどできないというお子さんが、県が行った調査によりますと大分市内だけで300人近くいらっしゃるということでございます。このようなお子さん方に対する対応というのは、教育現場はもとより医療や福祉など、様々な市長部局の関連部局も一緒になって取り組むべき課題であると考えております。そのような課題についての取組に対しましてご説明した上で様々なご意見をいただければと思っております。委員の皆様には、忌憚のないご意見をいただきますようお願いを申し上げますご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。</p>
<p>企画部長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては、本会議の議長であります佐藤市長にお願いたします。</p>

市長	<p>それでは早速議事に入らせていただきます。本日の1つ目の議題の令和4年度大分市教育大綱・大分市教育ビジョン関連事業について事務局から説明をお願いします。</p>
企画課長	<p>企画課長の小野でございます。</p> <p>令和4年度「大分市教育大綱・大分市教育ビジョン」の関連事業についてご説明申し上げます。</p> <p>右上に資料1と書かれた資料をご覧ください。</p> <p>こちらの資料は、大分市教育大綱、大分市教育ビジョンにおける基本方針ごとに、教育大綱における目標、教育ビジョンにおける重点施策に関連する事業について、まとめた資料となります。</p> <p>本日は、これら関連事業のうち新規事業、拡充事業、重点事業を中心にご説明させていただきます。なお、資料右上に記載しておりますが、事業名の横に赤い星印をつけたものが新規事業、赤い四角が拡充事業、そして赤い丸印が継続の重点事業となります。これらの事業につきましては、市長部局と教育委員会が連携しながら進めておりますが、説明は、初めに教育委員会で所管しております事業について行ったのち、市長部局で所管しております事業の順で説明させていただきます。</p> <p>それでは、2ページをご覧ください。</p> <p>先ほどご覧いただいた資料に記載のありました事業の概要等をまとめた一覧表となります。上段にありますように、ここでは、オレンジ色で示しております事業が新規事業、水色が拡充事業、そして緑色が継続の重点事業となっております。また、2ページの8番のように番号の下に（市）と記載した事業は市長部局の事業でございます。</p> <p>それでは、教育委員会の事業につきましては、教育総務課長から説明いたします。</p>
教育総務課長	<p>教育総務課長の高田でございます。</p> <p>教育委員会が所管する事業についてご説明いたします。</p> <p>2ページをお開きください。</p> <p>6の新規事業の「民間プール活用委託事業」につきましては、学校の水泳授業について、現在、老朽化した学校プールの維持管理費等の確保や水質管理に係る教員の負担等が課題となっていることから、近隣のスポーツクラブの民間プールを活用した水泳授業をモデル校である大分市立金池小学校において実施し、今後の水泳授業の在り方について検証するものでございます。</p> <p>3ページをお開きください。</p> <p>次に、14の新規事業の「特別支援教育アドバイザー派遣事業」につき</p>

ましては、特別支援学級担任や特別支援教育コーディネーター等の資質向上及び校内支援体制の充実を図るため、特別支援教育アドバイザー(以下アドバイザー) 3名を拠点校及び対象校に派遣するものでございます。拠点校を南大分小学校、宗方小学校、大在小学校とし、対象校は主として経験年数の浅い特別支援学級担任や特別支援教育コーディネーターが所属する学校としております。特別支援教育に係る専門的な知識及び技能を有するアドバイザーが、特別支援学級担任や特別支援教育コーディネーター等に対して指導方法や支援方法、教室環境等について指導・助言を行ってまいります。

4ページをお開きください

19の拡充事業の「不登校児童生徒支援事業(スクールライフサポーター活用事業)」につきましては、生徒指導や教育相談に関する専門的な知識と技能を備えた退職教職員をスクールライフサポーターとして配置するもので、令和4年度は2名増員して計9校に配置し、児童生徒が安心して通える居場所づくりに努めます。

5ページをお開きください

26の新規事業の「学校施設照明LED化整備事業」につきましては、学校施設の照明をLED化させることで、電気料金の削減が見込まれるものです。民間事業者と協議を行いながら、学校運営への影響、短期間の施工、電気料金の削減を十分検討したうえで、適切な事業方式や事業内容を検討していきたいと考えております。

次に、31の拡充事業の「スクールサポートスタッフ配置事業」につきましては、令和3年度から令和4年度にかけてスタッフを8名増員して81名とし、分校を除くすべての市立小中・義務教育学校に配置したところでございます。

6ページをお開きください

次に、39の新規事業の「のつはる西部の楽校管理運営事業」につきましては、平成30年3月に閉校となった旧野津原西部小学校を宿泊可能な施設として整備いたしました。令和4年度は7月1日の供用開始に向けて、管理運営委託団体との契約や研修等を行い、準備を整えているところでございます。供用開始後は、施設の周辺環境を活かし、家庭・地域では得難い体験の場や人々とふれあう機会を提供することで、社会教育の推進を図ってまいります。

7ページをお開きください

47の新規事業の「新たな知の拠点整備事業」につきましては、令和3年3月に策定した「アートプラザのあり方及び周辺エリア整備基本構想」において、アートプラザのあり方の方向性を「新たな知の拠点」とし、これを実現するために7項目の整備方針を定めました。令和4年度には、整

<p>企画課長</p>	<p>備の具体的な方向性を定める「整備概要」を検討し、策定することとしております。また、施設の長寿命化を図るためアートプラザの躯体健全性・劣化度調査を実施するとともに磯崎新氏より寄贈された図書資料の検索に必要なデータの整備を進めます。</p> <p>次に、54の新規事業の「FUNAI 文化遺産整備基金積立金」につきましては、大分市中心部の史跡及び文化遺産の保全と整備、ならびに歴史を活かしたまちづくりの機運醸成に資するため、貴重な文化遺産の整備の一部に寄附を募るものでございます。5月の条例施行にあわせまして寄附の受付を開始いたしました。基金の周知方法としましては、募集の案内を各地の県人会や歴史等関連団体に直接行うとともに、大分市ホームページに掲載するほか、6月には市報に掲載いたします。また、10月に行う予定の大友氏遺跡フェスタ・宗麟公まつりや2月に予定されている大おもて会等の会場に寄附金の専用ブースを設置いたしまして、周知を図ってまいります。</p> <p>8ページをお開きください</p> <p>55の新規事業の「小牧山古墳群基盤整備事業」につきましては、現状の樹木の現状調査を行った上で、落葉時期にあたる11月～12月に樹木の間伐を行います。また、現在ある老朽化し、利用されていない展望台を撤去するとともに、展望地周辺の安全確保のために安全柵を8月～9月に設置いたします。</p> <p>次に、56の新規事業の「DXによる地域文化資源の継承及び活用推進事業」につきましては、令和4年度は、「大分市文化資源デジタルアーカイブ（仮称）」の公開に向けまして、システム構築や公開データの収集など、デジタル化を進めていきます。システム構築にあたりまして、7月までにプロポーザルにより業者を決定し、システムデザインや魅力あるコンテンツ等の検討をおこない、文化資源のデジタル化とデータベースの作成を行ってまいります。</p> <p>教育委員会の所管する事業についての説明は以上でございます。</p> <p>改めまして企画課長の小野でございます 続きまして、市長部局の関連事業についてご説明いたします。</p> <p>3ページにお戻りください。</p> <p>16の新規事業の「子育て世帯訪問支援事業」につきましては、家事・育児に対して不安や負担を抱えているヤングケアラーおよび妊産婦等に対して、家事・育児支援ヘルパーを派遣するものでございます。10月からの事業開始を目指しており、支援の狭間にある子どもや家庭等に対し、必要な支援を届けることができるよう、あらゆる機会を通じて周知を図ってまいります。</p>
-------------	---

<p>市長</p>	<p>4 ページをお開きください</p> <p>22の拡充事業「放課後等デイサービス（障害児通所支援事業）」につきましては、主として、小中学校や高校に通う障がい児等を対象とし、日常生活を送るうえで必要な訓練の実施のほか、絵画の作成等創作的な活動や放課後の余暇の提供、地域との交流などを行っております。</p> <p>平成24年度の国の事業創設以降、全国的に利用する障がい児等、事業所ともに増加しており、本市も同様の傾向にあります。放課後等デイサービスにおいては、支援の質の向上が求められており、本市においては、スキルアップを目的とした研修の充実を図るとともに、子ども家庭支援センター等、庁内の関係課・関係機関とも連携し、障がい児等の支援の取組を推進いたします。</p> <p>次に、25の拡充事業「医療的ケア児教育・保育事業」につきましては、令和元年10月に事業を開始し、これまでに令和元年度が3名、令和3年度に2名が市立幼稚園にて事業を利用しております。令和4年度は、令和3年度から引き続き市立幼稚園で利用する園児が2名、新たに市立保育所で1名が利用開始しております。この他にも1名が市立保育所で今後利用予定でございます。令和4年度より、対象施設を私立の認可幼児教育・保育施設にも拡大したため、私立保育所を利用中の子どもの保護者からも利用に関する相談を受けております。</p> <p>7 ページをお開きください</p> <p>48の拡充事業の「アートを活かしたまちづくり事業」につきましては、今年度は、「大分市アートを活かしたまちづくり推進戦略」に基づき、第3回アートフェスティバルを10月28日から11月27日までの1か月間開催いたします。コロナ禍で停滞したまちの賑わいを、食とアートと空間の魅力で活性化させ、活力あふれるまちづくりを推進しながら、アートの持つ革新性、多様性、寛容性によって、大分市民だけでなく、市外の方にも新たなまちの魅力の発見を促します。</p> <p>次に、49の新規事業の「アーティストバンク推進事業」につきましては、本市を拠点に活動する文化・芸術団体や個人のアーティストの活動を支援するため、活動者及び活動・発表の可能な場所の情報をデータベース化し、双方のマッチングを図ることを目的としております。本事業につきましては、令和5年度の制度導入を目指しており、令和4年度は現状分析として本市の文化・芸術活動の実態等の調査を行うこととしております。</p> <p>議事1、令和4年度「大分市教育大綱・大分市教育ビジョン」関連事業の説明につきましては、以上でございます。</p> <p>ありがとうございました。以上の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。どの項目からでも結構でございますので、よろし</p>
-----------	---

<p>古城（一）委員</p>	<p>くお願いいたします。</p> <p>ご説明ありがとうございました。教育委員の古城一でございます。5ページ31番でございます。働き方改革を推進していく上で非常にスクールサポートスタッフの皆さん方のサポートが助かっているという声を頂戴している中、令和4年度は8名増で合計81名配置ということですが、これで各学校は充足しているのでしょうか。それともまだたくさんスクールサポートスタッフを希望されている学校があるのか状況をお聞かせ願えれば幸いです。</p>
<p>学校教育課参事</p>	<p>学校教育課中原でございます。スクールサポートスタッフにつきましては、令和4年度は分校を除く全校に配置しておりますことから、現時点では十分と考えておりますが、大規模校や中規模校の小中学校につきましては、担任が1日授業を行っており、空き時間がない状況もありますので、そういったところではニーズがあるのではないかと思います。人数等については今後とも引き続き学校現場の状況を見ていきます。</p>
<p>古城（一）委員</p>	<p>ありがとうございます。予算の関係もあるでしょうけれども、ぜひニーズがある学校にはサポートいただければ幸いです。以上です。</p>
<p>古城（和）委員</p>	<p>同じく、教育委員の古城です。留学、外国の大学生との交流や外国語指導助手の活用など、そのようなところは非常に充実しているなど感じております。まず1つ質問ですが、ALTについて、外国人の入国制限がだんだん緩和されているというところで着任はもう完了しているのでしょうか。</p>
<p>学校教育課参事</p>	<p>学校教育課中原でございます。ALTにつきましては、入国制限が緩和されておりますので、配置ができていますのでございます。</p>
<p>古城（和）委員</p>	<p>ありがとうございました。もう1つは、これは市長さんへのお願いになりますが、9番の中学生オースチン留学事業、10番のハーバード大学生との交流事業についてです。家庭の経済的事情により、9番に応募することのできる中学生もいれば、難しい場合は10番といったような形で、家庭の経済的事情によってこれが制限されるということもあろうかと思えます。参加者の自己負担10万円というところは、相当な補助が出されているとは思いますが、できれば自己負担ゼロということを希望したいと思えます。</p>
<p>市長</p>	<p>はい、ありがとうございました。自己負担について事務局の考えはあり</p>

国際課長	<p>ますか。</p> <p>国際課渡邊でございます。中学生のオースチン留学にかかる自己負担の10万円についてでございますが、現在、渡航費であったり渡航先での費用等が予想していたよりもかかる状況となっております。単純計算しますと、一人あたり60万円ぐらいかかる経費の中での自己負担10万円でございますので、かなり抑えた金額になっているとは思っているのですが、どうしても自己負担分は必要になってくると考えております。</p>
市長	<p>はい。本年度は10万円ということですが、次年度以降どのようにしていくか、古城委員のご意見もいただきながら、さらに検討させていただければと思います。他にご意見はございますか。</p>
上杉委員	<p>説明ありがとうございます。4ページの22番の放課後等デイサービスについてですが、訓練等の提供はこのような状況で良いと思いますが、放課後の居場所作りという観点からすると、色々なお子さんがいる状況が好ましいかなと思ひまして、障がいのあるお子さんだけを集める形ではなくて、いつも一緒に過ごしている学校の友達などが入れるような放課後の時間があってもいいのかなという思いがいたしました。それと文章中の「障がい」が漢字表記とひらがな表記が混在しておりますのでこの表記を統一していただきたいと思っております。以上です。</p>
障害福祉課参事	<p>障害福祉課甲斐でございます。放課後等デイサービスにつきましては、障害福祉サービスの一環という形の取り扱いになっております。基本的には障がいのあるお子さんを障害福祉サービスとしてお預かりして、指導や訓練等の支援をしているという状況になっておりますので、どうしても障害福祉の括りの中では障がいのあるお子さんに限られる形になっております。ご提案のような他のお子さんも含めた居場所というものにつきましては、関係課等と議論しながら進めていく必要もあると考えております。それと、「障がい」の表記につきましては、基本的には市が発信するものについてはひらがなにしております。一方で、固有の名称や法律条例に係るものについては漢字表記をしております。文章中の表記につきましては、ご指摘のとおり修正が必要でございます。以上です。</p>
市長	<p>この事業は、一定程度のケアが必要な方用のデイサービスということですが、障がいのあるお子さんで通常の放課後児童クラブなどを利用されている方はいるのでしょうか。</p>

子育て支援課長	<p>子育て支援課の高橋と申します。障がいの程度によるかとは思いますが、障がいがあって入れていないというような声は聞いておりませんので皆さん入られていると思います。</p>
市長	<p>障がいの程度によるということですが、ご指摘の点も踏まえて運用をよく検討していただければと思います。</p>
岡野委員	<p>教育委員の岡野です。2ページの6の新規事業になります民間プール活用委託事業についてですが、ちょうどニュースなどでも色々取り上げられていて、とても注目されている新規事業だと思う中、中学校の部活の指導を外部に委託するというニュースが今週出ていました。ちょうど教育委員会の中でも学習指導要領と技術の部分とをどういう形で振り分け、役割を決めていくのかという話が出ていましたが、この事業はすごく良い事業だと思っております。</p> <p>部活動については、部活の先生はいるけれども競技の専門家ではなく、どうやって技術を向上させて良いかわからないといった声を子ども達から聞くことがあります。一方で、部活は技術だけではなくて友達とのやりとりや切磋琢磨の場所でもあると思うので、学校の先生と技術を持った専門家のバランスが非常に重要だと思った時に、この事業が比較検証を行っていくロールモデルになるものだと考えております。そういったことから、ただ実施して終わりではなく、中学校の部活までどう広げていけるか等をどのようにお考えなのかというところをお聞かせください。</p>
体育保健課長	<p>体育保健課の清水でございます。まず民間プール活用委託事業については、今年度から開始させていただきました。9月まで授業がありますので、その後この事業がどういった形で実施できるのか、また、できていたのかというところを検証していきたいと考えております。部活動につきましては現在部活動指導員活用事業や運動部活動総合活性化事業等で地域の専門家を活用しながら、部活動の中でその専門家の知識を生かして実施しているところであり、昨年度の文教常任委員会の事務事業評価では外部指導者をどう確保していくのかを検討してほしいという意見が出ましたので、現在、人材バンク等を拡充しながら実施しているところでございます。今後も専門家をそのような形で活用していきたいと考えております。</p>
市長	<p>最近のニュースでも室伏長官が提言を受け取って、土日は外部にという流れもあるようですから、そのような全国的な動きも踏まえて、さらに検討を進めていく必要があると思いますのでよろしく申し上げます。廣津留委員はいかががでしょうか。</p>

<p>廣津留委員</p>	<p>廣津留です。リモートで失礼いたします。私からは7ページの文化芸術のところ、新規事業が増えていることは素晴らしいことだと思います。</p> <p>47番の新たな知の拠点整備事業についてですが、この概要を見る限り建築系がメインなのかなと思うんですが、「知の拠点」というキャッチーな名前がついていますので、具体的にどのようなビジョンがあるのかお聞かせ願えればと思います。</p>
<p>美術振興課長</p>	<p>美術振興課の水田でございます。世界的な建築家磯崎新氏の多様な活動を紹介することを核とし、建築や芸術などの研究者、芸術家や幅広い市民が集う新たな知の拠点として、全国でも事例の少ない建築をテーマとした特色ある施設を目指しているところでございます。本年度、整備概要を策定することといたしまして、その中で、閲覧の方法や保管の方法などを検討していきたいと考えております。以上でございます。</p>
<p>廣津留委員</p>	<p>ありがとうございます。知というのは今はもう、一方的に知識を吸収するというだけではなくて、双方向で意見を交換するインタラクティブな学びというのがこれからの時代の学びだと思うので、市民の皆様や学生の皆様の巻き込んでいけるような事業にしていただければ理想的かと思いました。</p> <p>それと2点目ですけれども、49番のアーティストバンク推進事業ですが、これは素晴らしい活動だと思います。やっぱりクリエイターの基盤ができる、若い世代もアーティストになるというのは、このように地元自治体に支えてもらえるんだなという安心感と、ちょっとトライしてみようかなというモチベーションにも繋がると思いますので、今いるアーティストを支えるだけの短期目線ではなくて次世代のアーティストや若い世代に伝えるというような長期目線で設定していただくのが良いかと思いました。以上です。</p>
<p>市長</p>	<p>ありがとうございました。知の拠点については、ちょっとイメージが違っていて、もちろん磯崎先生がメインの1人ではありますが、それ以外にも幅広い芸術などの研究者と書いていますように、芸術だけではなく、色々な大学での研究活動等やられて蓄積をされている方々が大分にもたくさんいらっしゃいます。そのような方々の研究の内容がここに来ると全部見ることができるような様々な知の集積をここで行っていきこうということでもあります。そのコアの1人が磯崎新先生であることは間違いないですけど、建築に限らず幅広く知の集積をここで行っていきましようという考えでやってもらいたいなと思います。</p>

<p>古城（一）委員</p>	<p>時間がない中申し訳ございません。先ほどの48、49の事業についてはお隣の別府市がなかなか盛り上がっておりますので、切磋琢磨しながら、また情報交換されながら、大分県府でぜひアートを活かしたまちづくりを盛り上げていただければと思います。</p> <p>1点、直接は関係ないですけど、先ほど民間プールの関係で岡野委員からお話がありましたけれども、学校現場から技術家庭の先生が足りないと伺いました。特に技術については、やはり我が国はもの作りがまだまだ大事だということで色々な補助金も出たりしているのですが、この技術家庭の、特に技術の先生の充足状況はいかかなものかということと、もし足りていなければ、例えば他の教科のようにマイスター制度を取り入れることなどが可能かどうかということ資料に入っていないことで恐縮ですけども、大事なことだと思って質問させていただきました。以上です。</p>
<p>学校教育課参事</p>	<p>学校教育課の中原でございます。中学校の技術の教員が未配置の学校につきましては、当該校におきまして免許教科外教科の申請を行い、他の教科の教員が技術の教科を教えているという現状がございます。県教育委員会には各教科の教員が配置予定であるにもかかわらず未配置の学校に対し、早期に配置するよう要望しているところでございます。マイスター制度とは少し異なりますが、技術を教える教員が不足しているという現状は確かにございます。</p>
<p>古城（一）委員</p>	<p>大事なことですから、ぜひ民間委託やマイスター制度も含めて、次年度以降お考えいただければ嬉しいです。以上です。</p>
<p>市長</p>	<p>ありがとうございました。それでは議事1は以上とさせていただきます、議事の2に移りたいと思います。議事1も含めてご意見等あればまた最後にお問い合わせいたします。議事2のヤングケアラーへの対応について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>子育て支援課長</p>	<p>子育て支援課の高橋でございます。ヤングケアラーの対応につきまして、お手元の資料に沿って、着座にてご説明させていただきます。</p> <p>まず1につきまして、補足しながら説明いたします。ヤングケアラーとは一般に、家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うような責任を引き受けて、家事や家族の世話、そして介護、感情面のサポートなどを行っていることで負担を抱えている、もしくは子どもの権利が侵害されている可能性がある18歳未満の子どもとして捉えております。現時点で法令上の定義はございません。特に代表的な事例として、障がいや病気のある家族に代わり、買い物、料理、掃除、洗濯などの家事をしている例や、家</p>

族に代わり若い兄弟の付き添いも含めて世話をしているといった例がございます。

次に、2の大分県のヤングケアラー実態調査の結果についてでございますが、県内の公立、そして私立の小学校5年生から高校3年生までの児童生徒に対しましてヤングケアラーとしての自覚、ケアの対象者およびその内容などの現在の状況、相談先や求める支援などにつきまして、令和3年10月から11月にかけて調査を実施した結果、5万7,259人からの回答がございました。その中で、大分市からは2万5,440人から回答がありまして、そのうち世話をしている家族がいると回答したのが3.9%、981人でございます。その981人内容につきましては、グラフ等でお示ししておりますが、お世話のためやりたいけれどできていないことがあると回答したのが29.6%、290人。世話を一緒にしている人は自分のみであると回答したのが12.9%、127人でございます。そして、世話をしていることで学校に行きたくても行けないと回答したのが1%、10人でございます。そして、世話の内容の例は複数回答可としておりましたが、家事が40.2%、394人、入浴やトイレのお世話が29.5%、289人、外出の付き添いが23%、226人などございました。

次に3の大分市の取組についてでございますが、(1)をご覧ください。令和3年11月に開催した子育て支援・児童虐待防止啓発講演会で、ヤングケアラーについて正しく理解するための啓発チラシを配布しておりまして、参加者や関係機関への周知を図りました。その他に、ホームページやSNSでヤングケアラー周知の情報発信を行っております。

次に(2)でございますが、子ども自身が声を上げやすくする体制作りとして子ども本人への啓発チラシを新たに作成しまして、今のところ夏休み前頃を予定しておりますが、小学生5、6年生、そして中学生及び高校生一人一人に学校を通じて配布する予定としております。

続いて(3)でございますが、令和4年度の新規事業としまして、家事育児に対して不安や負担を抱えている妊産婦やヤングケアラー等に対しまして、民間団体による相談支援や家事育児支援を行うこととしております。また、要保護児童対策協議会における支援対象児童等に対しまして、これも民間団体と連携しまして食事の提供や学習支援を通じた子どもの状況把握を行いまして、見守り体制を強化いたします。

最後に(4)でございますけれども、庁内関係課で組織しております、大分市児童虐待問題等特別対策チームにおいて高齢者サービスや介護部門の情報収集、そして教育委員会との連携強化のため、新たに長寿福祉課と大分市教育センターを加えまして、ヤングケアラーへの対応の体制を強化いたします。特に教育委員会との連携では、学校の授業や生活指導の中で家

	<p>庭や児童生徒の置かれている状況を把握しやすいことから、ヤングケアラーに気づいた場合は、スクールソーシャルワーカー等を通じまして、子ども家庭支援センターへ繋ぐこととしております。</p> <p>この他、今年度初めての取組になりますけれども、教職員研修におきまして初任者や中堅教員等を対象に、子ども家庭支援センターの職員や教育委員会の指導主事が講師となりまして、ヤングケアラーや児童虐待の早期発見や対応についての研修を実施することとしております。</p> <p>また、児童生徒が活用する1人1台端末の画面上、「困ったときは」というアイコンの中にヤングケアラーの相談窓口に接続できるリンクを置くとともに、教職員にはICT活用レターによりその周知を図っております。さらに教職員の理解および気づきポイントの把握が必要でありますことから、ヤングケアラーや児童虐待への対応や支援に当たる学校に対しまして、子ども家庭支援センターの職員が研修およびフォローアップを実施する予定としております。説明は以上でございます。</p>
市長	<p>ありがとうございました。調査が行われ、実態が初めて明らかになったということだと思いますけれども、今の説明につきましてご質問ご意見等お願いいたします。</p>
上杉委員	<p>ご説明ありがとうございました。調査対象が小学校5年生からということですが、ぜひこの年齢はもう少し下げてください、実態調査の方を細やかにしていただきたいと思います。小さなお子さんが、これは困っていることではなく当然のことで大人に助けを求めるべきものではないという感覚に落ちいってしまうと、なかなか助けてというSOSを発信できないのかなという思いがいたしますので、ぜひ周りにいる大人が色々なことに目配りをしていただきたいなと思いました。よろしくお願いいたします。</p>
子育て支援課長	<p>ありがとうございます。今回は県の調査でもありますので、今後も県と連携しながら考えていきたいと思っています。</p>
岡野委員	<p>調査が行われたということが一番大きいことだと思いますが、今のお話の中で、声を吸い上げられる環境作りというのがとにかく重要だと思います。今回この資料を見せていただいた時に、担当が市長部局の子育て支援課で、子ども達のことは教育委員会ということですが、これは子ども達の状況把握のみではなくて、例えば親の貧困や親の病気、ひとり親世帯とか、様々な要因が絡み合って、初めて発生する案件になるのであれば、個人情報等の関係で難しい点もあるかとは思いますが、相互に情報共有をしながらちゃんと横の連携を取って抜け落ちないような環境を作っていくこ</p>

<p>子育て支援課長</p>	<p>とが、今回のこの事業の一番重要な点なのではないかと思っております。今年度の新規事業ということなので、具体的に細かいところは言えないかもしれませんが、どのように連携をしていくのか、今わかっている範囲で構いませんので教えていただければと思います。</p> <p>現在、庁内で大分市児童虐待問題等特別対策チームというものを組織しております。この関係課が10以上ございまして意見交換をしております。さらには庁外で申しますと、大分市要保護児童対策地域協議会というものがありまして、ここでは市の担当だけではなくて、古城和敬委員をはじめ、司法、医療そして福祉、教育、警察等の関係機関の方に集まっていただいて、具体的な虐待の事例等の意見交換をしながら横の繋がりを深めております。その他、市役所の中で言えば保健所が行う1歳6ヶ月検診や、3歳児健診等での気づきなどを子ども家庭支援センターで集約をいたしまして、困りを抱えた児童、また家庭等に支援を継続して行っている状況でございます。</p>
<p>岡野委員</p>	<p>ありがとうございます。今回のヤングケアラーの件について、Twitterなどの個人で発信しているものを閲覧してみると、自分の親がそうであるということを恥ずかしくて言えない環境がすごく多いということがわかりましたので、子ども達が声を発せられない時に、それをきちんとすくい上げられるような環境整備をよろしくお願いします。</p>
<p>古城（和）委員</p>	<p>今ご紹介いただきましたが、大分市の要保護児童対策地域協議会の会長を拝命しております。昨年の11月にヤングケアラーに関する講演会を実施しまして、たくさんの方にお集まりをいただきました。そしてこの協議会におきましても、事例報告をいただいております。教育委員会の方も出席されていますが、その事例報告の結果については出せる範囲で教育委員会にも下ろしていくという形で、情報共有していきたいと思っております。以上です。</p>
<p>市長</p>	<p>ありがとうございました。ぜひ情報共有していただけますとありがたいと思っております。</p>
<p>古城（一）委員</p>	<p>ご説明ありがとうございました。「困ったときは」というアイコンを生徒さんの端末の画面上に置かれるのは非常にいいアイデアだなと思いました。ぜひこれを続けていただければと思います。その際には、やはり個人情報が大変で、その個人情報をしっかり守っているということをお知らせするように明記をされておられると思いますけれども、目立つように明記いただ</p>

<p>廣津留委員</p>	<p>ければ幸いです。以上です。</p> <p>ご説明ありがとうございます。関係者の皆様は尽力されて素晴らしいなと思いますが、子ども自身、自分がヤングケアラーだという自覚がない方もたくさんいらっしゃると思います。上杉委員からもご意見がありました。低学年に実態調査をすればするほどヤングケアラーという言葉にもあまり認識がない方がいらっしゃると思いますし、「困ったときは」ボタンについても、特に低学年では自分がヤングケアラーとして困っているかどうか分かっていない方もたくさんいらっしゃると思いますので、周知の方法についてはチラシというよりも、例えば動画でこういう状態にある人達はヤングケアラーと言うんだよ、困った時は声を上げていいんだよというような発信の仕方等、万遍なくいきわたるやり方を考えてもいいかと思いました。</p>
<p>市長</p>	<p>ありがとうございました。それでは古城（一）委員、廣津留委員のご提言を含めて事務局何かありますか。</p>
<p>子育て支援課長</p>	<p>低学年に関しての周知等につきましては、初任者や中堅教員を対象にした研修会を通じて、ヤングケアラーというものがどういったものなのかという周知を徹底させながら、どのように低学年の児童まで理解していただくのか、研修を担うこちらの職員と学校とで協議を進めながら検討していきたいと考えております。</p>
<p>大分市教育センター所長</p>	<p>大分市教育センターの小池でございます。相談の件についてですが、端末の画面上のアイコンは、子どもたちが、本当に困っているときに利用し、直接相談機関につながるものとなっておりますが、学校で教員が気づくということも大切にしたいと思っております。この点では、これまでも実施しておりました虐待防止研修でありますとか、これからのヤングケアラーの問題の研修を積み重ねて、教員の感覚を研ぎ澄ますということをやってまいりたいと思います。これまでに教員が気がついた事例としましては、当時小学5年生以下の子どもで、欠席が続いていたり宿題を忘れていたりする等の子どもがいて、担任がどうしたのと声を掛けますと、実はちっちゃい子どもが家にいて、その子の世話をしなければならず、保育園にも自分が連れて行かないといけなかったから学校に遅刻して宿題もできなかったというようなことがありました。ヤングケアラーという言葉には気づいていないのですが、このような生活をしている子どもたちが実際にいると聞いております。このような際には担任や管理職等からスクールソーシャルワーカーを通じ、子ども家庭支援センターに連絡をして、対応している</p>

<p>教育長</p>	<p>ところでございます。以上でございます。</p> <p>ヤングケアラーという言葉が、こうして取り上げられるようになってまだ2、3年だと思えます。学校現場からの反省を込めて言えば、例えば学校だけの様子を見て授業に身が入ってないことを不真面目だとか、あるいは勉強に対する意欲がないとかいうふうに捉えていた可能性もあります。しかし、実際には家庭ではそういう困りごとや、しんどいところをたくさん抱えている子ども達のことを理解してあげられなかったことがこれまでもたくさんあったのではないかと思います。それは、そういうヤングケアラーという状況があることを私達がまだ十分に理解していなかったということだと思えます。これからはそういったことを教員がしっかり認識をして、そういう目で子ども達を見守る。その中で気づいてあげるといようにしていきたいと思っております。</p> <p>教員もですが、子ども達自身もおそらく自分はヤングケアラーであることに気づいていない、またはヤングケアラーではないけれどもヤングケアラーだと思い込んで悩んでいるというケースもあるのではないかと思います。ですから、教員も子ども達もお互いにヤングケアラーということに対して、今後はしっかりとした認識を持つ、その上でお互いに先生は子ども達を見守る、子ども達は先生を頼るという関係を築いていければと思っております。</p> <p>それから、見つけてあげるということにおいては、行政機関ももちろんですが、民生委員・児童委員の働き等により、児童委員が校区の各学校を訪ねていく中で、学校と子ども家庭支援センターを繋いであげるといこともあると思えます。この問題は、学校だけで解決できる部分は少ないと思えます。ただ、そういった専門家に繋いであげることができる。そのような形で子ども達を救うことができると思っています。ですから、これからはそのような視点をしっかり持つための研修を積んでいきたいと思っております。</p>
<p>市長</p>	<p>ありがとうございました。教育長の説明も受けて、民生委員・児童委員の関係はいかがでしょうか。</p>
<p>子育て支援課長</p>	<p>子育て支援課でございます。先程の要保護児童対策地域協議会の中に、中学校区の実務者会議というものがございまして、先ほど申しました機関に加えまして、今触れられておりました民生委員・児童委員や地域のこども園、幼稚園、保育園等の関係者にも入っていただいて年に1回、全27中学校区にて開催をしております。昨年も全体で550名程の方に参加していただき、その中で意見交換を行っております。</p>

市長	<p>ありがとうございました。個人情報保護についてはどうでしょうか。</p>
大分市教育センター所長	<p>大分市教育センターの小池でございます。個人情報保護の問題ですが、ICTの端末は個人のパスワードにより個人情報を管理するという設定にしております。パスワード等は連番や出席番号で判別できない設定にしております、子ども達には、「他の人には知られないように」と指導をしております。この「困ったときは」のアイコンから入ると、色々な相談窓口がありますが、ヤングケアラーについては県の機関に繋がります。電話に繋がるというものと、画像にQRコードがございますので、そのQRコードを読み取ってSNS（LINE）で自分の困りを発信するものになっています。個人情報は守られますという記述もあり、県の相談機関でありますことから、個人情報は守られるものと思っております。以上でございます。</p>
市長	<p>ありがとうございました。それでは議事2については以上とさせていただきます。児童虐待については、県の児童相談所が大分市の子ども家庭支援センターと同じ建物に引っ越してきました連携できる体制ができました。子ども家庭支援センターについてはヤングケアラーも含めて、本当に幅広い範囲で色々な仕事に取り組むことになりまして、児童虐待も含め、益々必要性は高まっていると思いますので、市長部局も教育委員会の皆さんと協力しながら進めていきたいと思っております。そして、先ほど教育長からお話があったとおり、民生委員・児童委員や地域の方とも協力していかないといけないし、先ほどご指摘があったとおり、低学年の方にも対象となる方はたくさんいらっしゃると思います。そういうところもしっかりと情報収集してこぼれる方がいない取組をしていくということが大事ですのでよろしくお願ひしたいと思っております。それでは、本日の議事は以上でございます。誠にありがとうございました。それでは事務局お願ひします。</p>
企画部長	<p>ありがとうございました。以上をもちまして、令和4年度第1回大分市総合教育会議を終了いたします。次回の開催日程や議題等につきましては、事務局で調整をさせていただき改めてご変更させていただきます。皆様本日は誠にありがとうございました。</p>
閉会	